



# 建交労

2024年1月31日

かながわけんなんしふ

建交労神奈川県南支部

2024年春闘No.6

2023年度推進ニュース⑬通算323号

発行責任者 小島 茂

## 建交労中央運輸労使協が中央行動を展開！ 本体は全ト協、国交省、経産省への要請

1月29日、建交労中央運輸労使協議会は恒例の労使共同中央行動を展開し全日本トラック協会、国土交通省、経済産業省、日本産業・医療ガス協会に対する要請行動を行い経営者10名、組合側40名が参加しました。神奈川県南支部では金崎書記長、須田執行委員とイワサワ分会から3名が参加しています。行動は全ト協要請の本体と産業・医療ガス協会要請組に分かれてスタートしました。全ト協要請では運輸労使協議会から、教宣文化社の成瀬代表取締役が挨拶、全日本トラック協会からは若林理事長が挨拶をして、「能登半島地震に対応し現地に入ると支援物資の輸送で緑ナンバーのトラックが活躍していた」との状況報告をしました。要請の主旨説明は鈴木事務局長が行い、全日本トラック協会からは各担当者から要請に対する次のような回答が示されました。――標準的な運賃の告示制度については運輸審議会や公聴会などで適正な運賃収受に向けた取り組みを進めている。軽油取引税については負担軽減の要請をしている。トラックステーションの施設充実についてはコンビニの誘致や施設の充実に取り組みたい（TS新設には慎重な姿勢でした）。高速道路料金についての多頻度割引は令和7年3月まで延長になった。若年運転手の確保については免許受講費の助成を行う（以上回答の要旨）。要請行動の最後にあたっては足立トラック部会長が挨拶をおこなって終了しました。



左は全日本トラック協会の若林理事長  
中央は(株)教宣文化社の成瀬代表  
右は全国トラック部会の足立部会長



つづいて国土交通省への要請では、はじめに安全、安心で魅力あるトラック産業を実現する署名を提出（左上の写真：団体806筆、個人6240筆）し、要請書を手渡しました（左下の写真）。国土交通からは、要請に対する以下の回答がありました。――政府の検討会議で、運賃を8%引き上げることなど提言してきた。燃料サーチャージについては荷主と交渉しやすいように告示している。標準的な運賃収受のために地方公共団体の地方創生交付金の活用（物流事業者への支援）を行っている。SA/PAの利用については大型トラックが停められる「マス」を拡充しており今後も増やす予定でいる。

これらの回答に対して神奈川県南支部の金崎書記長はじめ組合側から施設の充実などを求める発言がされました。



発言をする支部の金崎書記長

最後に行った経済産業省への要請行動（写真は要請書を手交）では当局の主な回答として以下の内容が示されました。

- ① 不公正取引については注意喚起の文書を出したり、ガイドラインの周知などを行っている。
- ② 賃上げをされた中小企業に対しては支援制度を創設することでした。（以上の記事は金崎書記長による）



## 全国酸素部会は日本産業・医療ガス協会要請 その後は最高裁判所に対し要請行動を実施！

一方、全国酸素部会の組合員は7名で日本産業・医療ガス協会に要請行動を実施しました。

要請の冒頭で、組合側から能登半島地震にかかわる医療用ガス等の供給状況を確認しました。協会側からは「被災地が東日本大震災のときほど広範囲では無かったため、ある程度の対応は出来ているが大型タンクローリーが入って行けない場所へはガスボンベの配送で対応している」と説明がありました。

本題の要請内容は、産業・医療ガスの安全・安定輸



協会側に要請書を渡す酸素部会相澤部会長



協会で撮影に写真に収まる参加者

送確保に関するもので、具体的には「改正貨物自動車運送事業法」「働き方改革関連法」「改正改善基準告示」などを、協会加盟の企業に対して周知徹底し遵守してもらうこと。また、長距離輸送における車内ベッドでの8時間休息は高圧ガス保安法で原則違法にもかかわらず酸素部会のアンケートでは約3割が行なっているとの回答を紹介し協会から会員企業に対し違法・脱法行為の根絶を求めるよう要請しました。最後に酸素部会の総会後に安全講習会の講師派遣をお願いして要請行動を終了しました。（以上の記事は須田執行委員）

ガス協会要請を終えたなかまは最高裁判所に移動し関西合同支部大陽液送分会大田貨物班が賃金差別是正の訴訟で大阪地裁・大阪高裁が下した不当判決撤回を求めた上告を速やかに受理するよう求める要請行動を行いました。（本記事は鈴木事務局長の指摘で赤羽が執筆）

## 神奈川交運共闘3月3日に自動車パレードを開催予定 県南支部の各分会・班は経営者に賛同・協力を求めよう

神奈川交運共闘は3月3日（日）に恒例の自動車パレードの開催を予定しています。

神奈川県南支部は、経営者宛に「①自動車パレードに貴社の車両を提供して頂くこと。②自動車パレードへの賛助金を拠出して頂くこと。」を要請する文書を「各分会・班」に送ります。各分会・班は会社側に上記の文書を渡し協力を求めてください。また、各分会班からも自動車パレードに参加して頂くようお願いいたします（乗用車での参加も可能です）。

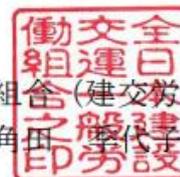
2024年1月11日

建交労県本部委員長 殿

建交労支部委員長 殿

全日本建設交運一般労働組

中央執行委員長 角田



## 「令和6年能登半島地震」被災者支援カンパのよびかけ

全国で奮闘されている建交労のみなさんに呼びかけます。

本年1月1日の夕方4時過ぎに発生した令和6年能登半島地震（能登半島地震）は、M7.6・最大震度7を記録しました。地震発生直後には能登方面の日本海沿岸部で津波が襲いかかり、家屋などが水没し、人的被害を与えました。

石川県では死者202人、安否不明者323人、県内避難所約400ヶ所には約26,000人が身を寄せています。（1月9日現在）その内、珠洲市内、能登町、七尾市に居住する建交労石川県本部に結集する北陸ダンプ支部（1名）、北信越労職支部石川分会（41人）が家屋の全壊、半壊、一部損壊などの被害を受けています。石川分会の組合員1人が亡くなっています。石川県本部の石田直道委員長は分会員たちの状況把握の為に5日から現地入りをしています。

建交労は、被災された仲間と住民の皆さんに心からお見舞い申し上げるとともに今後できる限りの支援をしていくことにします。

1月5日石川県労連内に「支援対策本部」を設置し、全労連は1月10日に“「令和6年能登半島地震・対策支援募金」のとりくみを開始しました。今後現地の状況を掌握したうえで、支援物資の搬入やボランティア派遣など具体的な支援活動を全国的にすすめる方針を確認しました。

建交労は、全労連の確認・提起を受けて「能登半島地震」被災者支援カンパのとりくみを10日に開催した常任執行委員会で確認し、全国の仲間に協力を呼びかけます。各組織の積極的な対応をお願いします。

集約した救援カンパは、以下の金融機関の口座に振り込んでください。

**お手数ですが、振り込みした組織は必ず、メールかFAXで別紙用紙にて随時お知らせ下さい。**

以上

### 【振り込み先】

中央労働金庫新宿支店（普通）3731711

（名義）建交労中央本部

### \* 【郵便振替】

（口座番号）00180-3-25195

（名義）建交労

振込用紙に「震災カンパ」と記入してください

上記の支援カンパを振り込んだ分会・班及び組合員は神奈川県南支部にご報告ください。